

令和4年6月6日

関係各位

一般社団法人日本ボクシング連盟
会長 内田 貞信
(公 印 省 略)

一般社団法人日本ボクシング連盟顧問の解任について（ご通知）

拝啓 初夏の候、貴殿におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当連盟の活動に対しまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大変心苦しいことではありますが、致し方なく、残念なご通知をさせていただきます。当連盟の顧問をお願いしていました新潟県ボクシング連盟理事長、鶴木良夫氏に対して顧問の解任を決定いたしました。当連盟が掲げている定款にある「アマチュアボクシングの普及と振興を図る」という目的に反する行為を数多く行っており、看過できないと判断した結果であります。

ボクシング競技の現状は、国内では国民スポーツ大会毎年実施競技への復活・国際的にはオリンピック除外からの脱却という難問を抱えております。国内外の問題解決に積極的に取り組んでいる当連盟は、志を持ち、苦労を共にしていただける理事・審判部・委員・顧問・監事等を必要としております。論功行賞を求めている方々、汗を流すことを拒否している方々は、選手ファーストに基づいた競技の普及と振興の妨げになることをご理解いただけますよう切に願っております。

日本連盟は、今後もボクシング競技の発展のために全力で挑み、世界中の選手のために取り組みたいと考えております。

皆様のご理解とご厚誼のほど、宜しくお願い申し上げます。

敬具

【解任理由】

1. 当連盟の普及と振興への取り組みに対して、事実ではないことを不特定多数に流布したこと。
2. 当連盟の理事に対する誹謗中傷を不特定多数に流布したこと。

以上